

速度取締り指針（高松西警察署）

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道11号	6 : 00 ～	国分寺町内	60キロ
国道32号		国分寺町～綾川町	60キロ
国道377号	20 : 00	羽床地区～粉所地区	50キロ(一部40キロ)
県道高松琴平線		国分寺町～綾川町	40キロ
市道(可搬オビス)		国分寺町南部地区	30キロ

◎重点以外の路線・時間帯にも速度取締りを実施する場合があります。

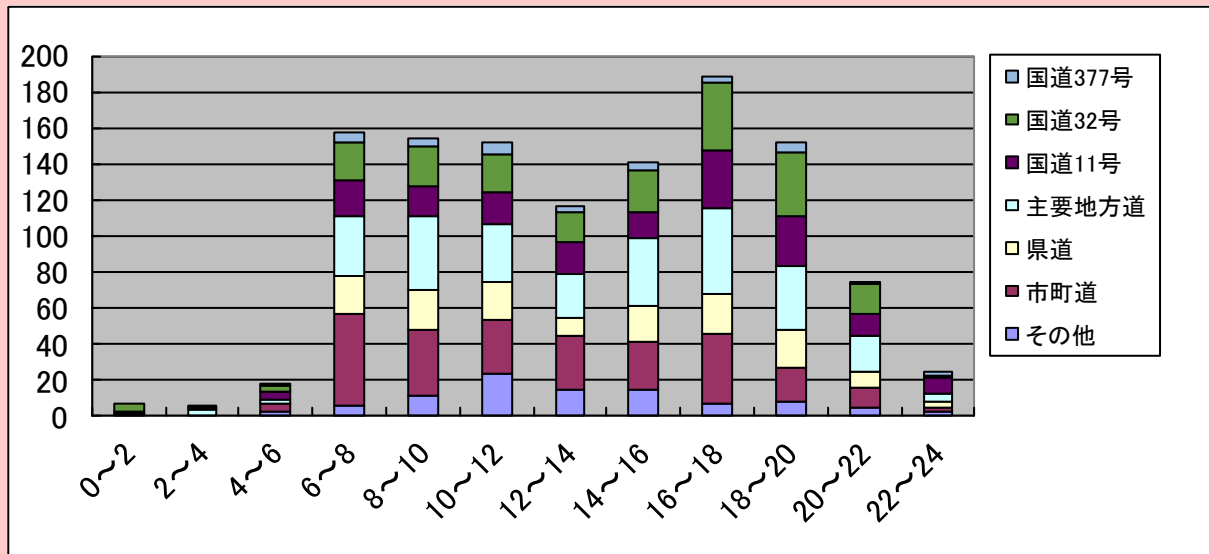


×・・・平成28年から令和2年までの5年間の交通事故（死亡事故）発生地点

×・・・平成28年から令和2年までの5年間の交通事故（重傷・重体事故）発生地点

高松西署管内における交通実態等

☆時間帯別交通事故発生状況（高松西署管内・平成28年～令和2年の人身事故）



- ☆ 6時から20時までの時間帯に、人身事故の約85%発生
- ☆ 過去5年間での交通死亡事故9件中、重点路線では5件発生

- 国道11号及び国道32号は通行量が多く、人身事故も多発しており、通行方法を巡るトラブルや速度取締りの要望が多い。
- 過去5年間に県道で5件、市町道で3件の死亡事故が発生している。

取締り要望

- 国道32号線及び国道377号線における速度取締り
- 国分寺中学校及び国分寺南部小学校周辺にて速度及び通行禁止違反取締り

その他の交通指導取締り要点

- 小学校周辺を中心とした通学路における可搬式オービス取締りや横断歩行者妨害違反の取締り強化
- 交通事故実態にあわせたシートベルト取締りの強化
- 夜間の重大事故防止のため、飲酒運転取締りの強化

悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和2年中の人身事故発生件数は、161件（前年比-26件）、負傷者数は、216件（前年比-8件）と減少したが、死亡事故については2件（前年比+1件）と増加している。
- 令和2年中、悪質交通違反である無免許10件、飲酒16件を検挙したほか、酒類提供罪2件、同乗罪2件、車両貸与罪2件などの周辺3罪も積極的に事件化を図った。